

四半期報告書

(第88期第1四半期)

株式会社福岡中央銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	4
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期財務諸表】	14
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成20年8月14日

【四半期会計期間】 第88期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社 福岡中央銀行

【英訳名】 THE FUKUOKA CHUO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 田 中 克 佳

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大名二丁目12番1号

【電話番号】 092—751—4431(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 中 島 健 二

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大名二丁目12番1号

【電話番号】 092—751—4431(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 中 島 健 二

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第88期 第1四半期 累計(会計)期間	第87期
会計期間		(自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日)	(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)
経常収益	百万円	2,894	10,980
経常利益	百万円	20	785
四半期純利益	百万円	34	—
当期純利益	百万円	—	311
持分法を適用した場合の 投資利益	百万円	—	—
資本金	百万円	2,500	2,500
発行済株式総数	千株	27,371	27,371
純資産額	百万円	19,381	19,625
総資産額	百万円	423,955	420,289
1株当たり純資産額	円	711.23	720.14
1株当たり四半期純利益 金額	円	1.27	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	11.43
潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額	円	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—
1株当たり配当額	円	—	5.00
自己資本比率	%	4.5	4.6
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△8,181	7,492
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△13,155	△4,401
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△68	△143
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円	7,143	28,551
従業員数	人	530	487

- (注) 1. 当行は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 当行は関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしておりません。
4. 「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。
5. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
6. 「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当行が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当する会社はありません。

4 【従業員の状況】

当行の従業員数

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	530 [43]
---------	-------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員85人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第1四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行が判断したものであります。

(1) 業績の状況

[金融経済環境]

当第1四半期のわが国経済は、輸出は幾分鈍化しつつも増加基調を続けておりますが、原油をはじめとする資源価格高騰の影響などから設備投資や個人消費が伸び悩み、減速しております。

金融情勢につきましては、米国のサブプライムローン（信用力の低い個人向け住宅融資）問題に端を発した世界的な金融・資本市場の混乱が続いており、わが国の市場についても影響が出ております。景気が減速する中で物価は上昇しており、日本銀行の金融政策については、当面現状維持が続くものとみられます。

[営業の経過及び成果]

このような金融経済環境のもと、役職員一同、業績の向上と経営体質の強化に努めてまいりました結果、業容面では、預金及び譲渡性預金は前事業年度末比41億92百万円増加の3,984億32百万円となりました。貸出金につきましても、前事業年度末比10億8百万円増加の3,081億48百万円となりました。

損益面につきましては、経常収益は28億94百万円となりました。一方、経常費用は28億74百万円となりました。その結果、経常利益は20百万円となり、四半期純利益は34百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

(業績説明)

国内業務部門では、資金運用収支は2,133百万円、役員取引等収支は5百万円、その他業務収支は△0百万円となり、国際業務部門では、資金運用収支は43百万円、役員取引等収支は0百万円、その他業務収支は2百万円となりました。

合計では、資金運用収支は2,177百万円、役員取引等収支は6百万円、その他業務収支は2百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期会計期間	—	—	—
	当第1四半期会計期間	2,133	43	2,177
うち資金運用収益	前第1四半期会計期間	—	—	—
	当第1四半期会計期間	2,503	55	2,547 ¹¹
うち資金調達費用	前第1四半期会計期間	—	—	—
	当第1四半期会計期間	369	11	370 ¹¹
役員取引等収支	前第1四半期会計期間	—	—	—
	当第1四半期会計期間	5	0	6
うち役員取引等収益	前第1四半期会計期間	—	—	—
	当第1四半期会計期間	185	1	187
うち役員取引等費用	前第1四半期会計期間	—	—	—
	当第1四半期会計期間	179	1	181
その他業務収支	前第1四半期会計期間	—	—	—
	当第1四半期会計期間	△0	2	2
うちその他業務収益	前第1四半期会計期間	—	—	—
	当第1四半期会計期間	—	2	2
うちその他業務費用	前第1四半期会計期間	—	—	—
	当第1四半期会計期間	0	—	0

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明)

役務取引等収益は、187百万円となりました。

役務取引等費用は、181百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期会計期間	—	—	—
	当第1四半期会計期間	185	1	187
うち預金・貸出業務	前第1四半期会計期間	—	—	—
	当第1四半期会計期間	25	—	25
うち為替業務	前第1四半期会計期間	—	—	—
	当第1四半期会計期間	94	1	96
うち証券関連業務	前第1四半期会計期間	—	—	—
	当第1四半期会計期間	13	—	13
うち代理業務	前第1四半期会計期間	—	—	—
	当第1四半期会計期間	11	—	11
うち保護預り 貸金庫業務	前第1四半期会計期間	—	—	—
	当第1四半期会計期間	20	—	20
うち保証業務	前第1四半期会計期間	—	—	—
	当第1四半期会計期間	0	—	0
役務取引等費用	前第1四半期会計期間	—	—	—
	当第1四半期会計期間	179	1	181
うち為替業務	前第1四半期会計期間	—	—	—
	当第1四半期会計期間	22	1	23

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期会計期間	—	—	—
	当第1四半期会計期間	393,115	79	393,194
うち流動性預金	前第1四半期会計期間	—	—	—
	当第1四半期会計期間	122,422	45	122,467
うち定期性預金	前第1四半期会計期間	—	—	—
	当第1四半期会計期間	265,785	33	265,818
うちその他	前第1四半期会計期間	—	—	—
	当第1四半期会計期間	4,907	—	4,907
譲渡性預金	前第1四半期会計期間	—	—	—
	当第1四半期会計期間	5,238	—	5,238
総合計	前第1四半期会計期間	—	—	—
	当第1四半期会計期間	398,353	79	398,432

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年6月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	308,148	100.00
製造業	19,883	6.45
農業	231	0.08
林業	—	—
漁業	54	0.02
鉱業	4,124	1.34
建設業	35,936	11.66
電気・ガス・熱供給・水道業	2,195	0.71
情報通信業	5,935	1.93
運輸業	9,356	3.04
卸売・小売業	31,444	10.20
金融・保険業	16,526	5.36
不動産業	45,705	14.83
各種サービス業	40,426	13.12
地方公共団体	15,402	5.00
その他	80,925	26.26
国際業務部門	—	—
製造業	—	—
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸売・小売業	—	—
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	—	—
地方公共団体	—	—
その他	—	—
合計	308,148	100.00

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引であります。国際業務部門は国内店の外貨建取引で、該当はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、主に投資活動によるキャッシュ・フローのマイナスにより214億7百万円減少し、当四半期末残高は、71億43百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間において営業活動における資金は、主に、コールローン等の純増等により81億81百万円のマイナスとなりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間において投資活動における資金は、主に、有価証券の取得による支出等により131億55百万円のマイナスとなりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間において財務活動における資金は、主に、配当金支払等により68百万円のマイナスとなりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当行が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当ありません。

第3 【設備の状況】

(1) 【主要な設備の状況】

当第1四半期会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
雑餉隈支店	福岡市博多区 竹丘町2-1-5	鉄筋コンクリート造 陸屋根2階建銀行店舗	760.95	604.12	平成20年5月

(2) 【設備の新設、除却等の計画】

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
新室見支店	福岡市西区石丸 1-14-12	中古物件 購入改築	鉄骨造スレート葺 2階建銀行店舗 敷地面積411.24㎡ 建物延面積456.33㎡	117	96	自己資金 による	平成20年 5月	平成20年 8月
久留米支店	久留米市日吉町 5番地の45	新築 (建替)	鉄筋コンクリート 造2階建銀行店舗 敷地面積709.20㎡ 建物延面積646.63㎡	239	55	自己資金 による	平成20年 5月	平成20年 11月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,371,605	同左	福岡証券取引所	—
計	27,371,605	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	27,371	—	2,500,000	—	1,203,777

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 120,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式26,817,000	26,817	—
単元未満株式	普通株式 434,605	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	27,371,605	—	—
総株主の議決権	—	26,817	—

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権5個)含まれております。

2. 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式83株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福岡中央銀行	福岡市中央区大名二丁目 12番1号	120,000	—	120,000	0.43
計	—	120,000	—	120,000	0.43

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	480	460	448
最低(円)	450	441	415

(注) 最高・最低株価は福岡証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当第1四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)は、四半期財務諸表の作成初年度であるため、前第1四半期累計期間との対比は行っておりません。
3. 当第1四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)の四半期財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。
なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって、新日本監査法人から名称変更しております。
4. 当行は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※2 7,875	※2 29,282
コールローン	11,400	—
買入金銭債権	31	35
商品有価証券	156	154
有価証券	※2 85,243	※2 72,689
貸出金	※1 308,148	※1 307,140
外国為替	54	73
その他資産	1,208	1,021
有形固定資産	※3 11,838	※3 11,613
無形固定資産	165	157
繰延税金資産	2,363	2,156
支払承諾見返	395	441
貸倒引当金	△4,924	△4,474
資産の部合計	423,955	420,289
負債の部		
預金	393,194	392,130
譲渡性預金	5,238	2,109
外国為替	0	—
その他負債	2,282	2,330
退職給付引当金	570	666
役員退職慰労引当金	134	226
睡眠預金払戻損失引当金	105	105
再評価に係る繰延税金負債	2,653	2,653
支払承諾	395	441
負債の部合計	404,574	400,664
純資産の部		
資本金	2,500	2,500
資本剰余金	1,203	1,203
利益剰余金	11,943	11,977
自己株式	△59	△58
株主資本合計	15,588	15,622
その他有価証券評価差額金	△79	130
土地再評価差額金	3,872	3,872
評価・換算差額等合計	3,793	4,002
純資産の部合計	19,381	19,625
負債及び純資産の部合計	423,955	420,289

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
経常収益	2,894
資金運用収益	2,547
(うち貸出金利息)	2,091
(うち有価証券利息配当金)	421
役務取引等収益	187
その他業務収益	2
その他経常収益	157
経常費用	2,874
資金調達費用	370
(うち預金利息)	367
役務取引等費用	181
その他業務費用	0
営業経費	1,685
その他経常費用	※1 637
経常利益	20
特別損失	4
固定資産処分損	4
税引前四半期純利益	15
法人税、住民税及び事業税	46
法人税等調整額	△65
四半期純利益	34

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

		当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益		15
減価償却費		85
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		449
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		△96
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△92
資金運用収益		△2,547
資金調達費用		370
有価証券関係損益 (△)		△72
為替差損益 (△は益)		1
固定資産処分損益 (△は益)		4
貸出金の純増 (△) 減		△1,008
預金の純増減 (△)		1,063
譲渡性預金の純増減 (△)		3,128
コールローン等の純増 (△) 減		△11,396
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		18
外国為替 (負債) の純増減 (△)		0
資金運用による収入		2,473
資金調達による支出		△200
その他		1
小計		△7,799
法人税等の支払額		△381
営業活動によるキャッシュ・フロー		△8,181
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		△39,368
有価証券の売却による収入		539
有価証券の償還による収入		25,996
有形固定資産の取得による支出		△297
無形固定資産の取得による支出		△25
投資活動によるキャッシュ・フロー		△13,155
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額		△68
自己株式の取得による支出		△0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△68
現金及び現金同等物に係る換算差額		△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△21,407
現金及び現金同等物の期首残高		28,551
現金及び現金同等物の四半期末残高		7,143

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

該当ありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2. 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、前事業年度の予想損失率をもとに合理的に見直した後の予想損失率を適用して計上しております。
3. 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。
4. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について前事業年度末から大幅な変動がないと認められるため、同年度末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

該当ありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)																
<p>※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">1,499百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">11,309百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">2,262百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2. 担保に供している資産 前事業年度の末日に比べて著しい変動は認められません。</p> <p>※3. 有形固定資産の減価償却累計額 5,247百万円</p>	破綻先債権額	1,499百万円	延滞債権額	11,309百万円	3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	貸出条件緩和債権額	2,262百万円	<p>※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">680百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">10,537百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">2,280百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2. 担保に供している資産 有価証券 221百万円 預け金 4百万円</p> <p>※3. 有形固定資産の減価償却累計額 5,203百万円</p>	破綻先債権額	680百万円	延滞債権額	10,537百万円	3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	貸出条件緩和債権額	2,280百万円
破綻先債権額	1,499百万円																
延滞債権額	11,309百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円																
貸出条件緩和債権額	2,262百万円																
破綻先債権額	680百万円																
延滞債権額	10,537百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円																
貸出条件緩和債権額	2,280百万円																

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
<p>※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額555百万円及び株式等償却72百万円を含んでおります。</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)						
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成20年6月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">7,875</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">定期預け金(預入期間3ヵ月超)</td> <td style="text-align: right;">△731</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,143</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	7,875	定期預け金(預入期間3ヵ月超)	△731	現金及び現金同等物	7,143
現金預け金勘定	7,875					
定期預け金(預入期間3ヵ月超)	△731					
現金及び現金同等物	7,143					

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当第1四半期会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	27,371
合計	27,371
自己株式	
普通株式	121
合計	121

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	68	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日	その他 利益剰余金

基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末

※1. 事業の運営において重要なものであり、前事業年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

※2. 四半期貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年6月30日現在)

	四半期貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
その他	5,000	4,742	△257

(注) 時価は、当第1四半期会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年6月30日現在)

	取得原価(百万円)	四半期貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	9,235	9,812	577
債券	58,456	58,365	△91
国債	30,687	30,632	△55
地方債	3,250	3,274	23
社債	24,518	24,458	△59
その他	12,061	11,442	△619
合計	79,754	79,620	△133

(注) 四半期貸借対照表計上額は、株式については当第1四半期会計期間末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当第1四半期会計期間末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。

(金銭の信託関係)

当第1四半期会計期間末

該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末

デリバティブ取引の四半期会計期間末の契約額等は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当ありません。

(持分法損益等)

当第1四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

当行は関連会社がないため、「持分法損益等」の該当はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	711.23	720.14

2. 1株当たり四半期純利益金額等

		当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益 金額	円	1.27

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益	百万円	34
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—
普通株式に係る 四半期純利益	百万円	34
普通株式の四半 期中平均株式数	千株	27,250

2. なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

該当ありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月12日

株式会社福岡中央銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 喜 多 村 教 證 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 治 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡中央銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第88期事業年度の第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福岡中央銀行の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成20年8月14日

【会社名】 株式会社 福岡中央銀行

【英訳名】 THE FUKUOKA CHUO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 田 中 克 佳

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大名二丁目12番1号

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取田中克佳は、当行の第88期第1四半期(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。